

下記の専修学校の専門課程を職業実践専門課程として認定する課程として推薦します。

記

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
札幌青葉鍼灸柔整専門学校	平成15年12月8日	岩倉 淳	〒 060-0053 (住所) 札幌市中央区南3条東4丁目1-24 (電話) 011-231-8989				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人 札幌青葉学園	平成16年1月29日	岸野 雅方	〒 060-0053 (住所) 札幌市中央区南3条東4丁目1-24 (電話) 011-231-8989				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
医療	医療専門課程	鍼灸学科 昼間部	平成20(2008)年度	-	平成30(2018)年度		
学科の目的	「学校教育法」及び「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律」に基づき、はり師及びきゆう師に必要な理論ならびに技術の専門教育を行うとともに、医療人としての人間性を高め、社会福祉と国民の健康維持および増進に寄与する人材の育成を目的とする。						
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格等)	はり師 きゆう師						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 113 単位	75 単位	19 単位	4 単位	0 単位	15 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率			
180 人	69 人	0 人	0%	9 %			
就職等の状況	■卒業者数(C)		24	人			
	■就職希望者数(D)		22	人			
	■就職者数(E)		22	人			
	■地元就職者数(F)		10	人			
	■就職率(E/D)		100	%			
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		45	%			
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		92	%			
	■進学者数		2	人			
	■その他						
	(令和 5 年度卒業者に関する令和 6 年 5 月 1 日時点の情報)						
■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 鍼灸院・接骨院・整骨院・病院等							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載		無				
当該学科のホームページURL	http://www.sapporo-aoba.ac.jp/						
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)						
	総授業時数		0 単位時間				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位時間					
うち企業等と連携した演習の授業時数		単位時間					
うち必修授業時数		単位時間					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位時間					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位時間					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位時間					
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(B: 単位数による算定)						
	総単位数		113 単位				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		単位					
うち企業等と連携した演習の単位数		単位					
うち必修単位数		単位					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		単位					
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		単位					
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		単位					
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		6 人				
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		3 人				
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0 人				
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		4 人				
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0 人				
	計		0 人				
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		5 人					

## (1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

近年、「医療の科学的根拠に基づいた医療」(EBM)に加え、東洋医療・伝統医療の良さである「患者との対話に基づいた医療」(NBM)が注目されるようになり、それらを併せた「統合医療」への貢献が、今後の我々業界の目指す一つの方向性であると考えています。

本校では設立当初より、柔道整復、はり、きゅうの施術を行っている臨床家たちが、自らの後継者を自らの手で育てようという理念に基づき、教員要件を有する臨床家により医療現場で求められている実践的な知識・技能を、関係団体専門職員により施術所経営の実務に関する知識や技能を教授するなど、既に外部の医療資格者や関係団体と密に連携し、その要望を取り入れた教育を実践しています。

今回の教育課程編成委員会の設置により、下記の3点を充実させ、これからの医療業界が目指す統合医療の成長に貢献できる人材の育成を目指します。

- ①我々業界の強みである「患者との対話に基づいた医療」(NBM)に焦点をあてた教育の実践。
- ②現代医療で重視されている「科学的根拠に基づいた医療」(EBM)の業界における取組に必要とされる教育の実践。
- ③業界に対して現代社会で求められている、あるいは今後ニーズが高まるであろう領域で必要とされる教育の実践。

## (2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会構成員は、学校法人青葉学園教職員と、業界関係者等の外部役員から成るものとし、お互い意見を十分に活かし、協力してより良い教育課程の編成を行うものと位置づけている。

教育課程編成に関する意思決定は原則8月と2月にそれぞれ以下の手順・内容で行うことを基本とする。

## 【8月】広報状況および前期実施をふまえた次年度の教育課程改善点の抽出

①委員構成員の学校法人青葉学園教職員によって、広報状況や在学生・担当講師からの意見等を集約した上で委員会役員全員に開示し、現時点での教育課程の問題点・課題点を抽出する。その上で、業界団体関係者等の外部役員からの改善意見を集約し、次年度へ向けた教育課程の重点課題の仮案を策定する。

②定められた教育課程の重点課題の仮案に基づいて、学校法人青葉学園教職員によって、各科目の詳細(主に前期実施科目)について、次年度の教育課程の仮案を作成する。

## 【2月】業界動向を考慮した次年度の教育課程編成の決定

①業界団体関係者等の外部役員より業界の実状をヒアリングした上で、専攻分野に関する業界の動向や新たに必要となる人材のスキル等について把握するとともに、委員構成員の学校法人青葉学園教職員により、今年度(現状)の教育課程の実績を踏まえ、8月に作成した教育課程の重点課題の仮案も考慮し、問題点等を集約した上で委員会にて協議し、次年度の教育課程編成の重点課題ならびに概要を定める。

②定められた教育課程編成の重点課題ならびに概要に基づき、学校法人青葉学園教職員によって、各科目の詳細(主に後期実施科目)を決定し、次年度の教育課程の仮案を完成させる。

③学校法人青葉学園教職員によって作成された教育課程の仮案に基づいて、再度、委員会で協議し、次年度の教育課程を決定する。

## (3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
水上 弘祥	北海道鍼灸柔整マッサージ会 会長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	①
菊地 孝明	株式会社健美創	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	③
泉谷 真一	株式会社あおば	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	③
福光 悠介	(株)TCS international 代表取締役	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	③
岸田 直隼	Good治療院 院長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	③
岸野 庸平	札幌青葉鍼灸柔整専門学校 校長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	—
岩倉 淳	札幌青葉鍼灸柔整専門学校 顧問	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	—
長谷川 源	札幌青葉鍼灸柔整専門学校 鍼灸学科長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	—
八重樫 正	札幌青葉鍼灸柔整専門学校 柔道整復学科長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。  
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年1回 (2月)

但し、委員会委員が緊急に教育課程の改善が必要であるとの判断した場合には、随時、委員会開催を申し入れることができる。

(開催日時(実績))

第1回 令和7年8月29日 17:00～18:30

第2回 令和8年2月20日 17:00～18:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

令和7年9月開催の委員会での意見の活用状況(主な意見)

- ①「学生募集」について、オープンキャンパスへの参加者が少なく出願者の減少、入学者の減少となるため、広報体制の強化と本校の特徴と魅力を十分に伝えていく必要がある。
- ②「在校生の状況」について、退学者の予防からも入学から卒業までケアプランを検討し対策を取りたい。
- ③「教育内容等の状況」について、教員の慢性不足を解消するべく卒業生を教員養成校に送り自校で育てることで確保していきたい。
- ④「就職(求人含む)状況」について、求人数は全国よりかなりの数がある。就職先は道外が多くなっている。道内企業に多く紹介したい。

令和8年2月開催の委員会での意見の活用状況(主な意見)

- ①「学生募集」について、鍼灸学科2部において開校可能人数に達しないため募集を中止とし4月からの開講を行わないことになった。
  - ②「在校生の状況」について、昼間2部の募集停止により補習時間と担当教員の確保が容易となり学力の向上が見込まれる。
  - ③「教育内容等の状況」について、臨床実習における学用患者の確保に努めていく。
- 国家試験対策は担任を中心に補習、グループ学習を積極的に行っていく。
- ④「就職(求人含む)状況」について、道外への就職が多くなってきている。給与で道外企業を選択する例が目立つ。矯正系の企業が多くなってきている。大きな問題である。

(別途、以下の資料を提出)

- \* 教育課程編成委員会等の位置付けに係る諸規程
- \* 教育課程編成委員会等の規則
- \* 教育課程編成委員会等の企業等委員の選任理由(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-1
- \* 学校又は法人の組織図
- \* 教育課程編成委員会等の開催記録

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

これからの我々業界の目指す統合医療の成長に貢献できる人材の育成を目指し、①我々業界の強みである「患者との対話に基づいた医療」(NBM)に焦点をあてた教育の実践。②現代医療で重視されている「科学的根拠に基づいた医療」(EBM)の業界における取組に必要とされる教育の実践。③業界に対して現代社会で求められている、あるいは今後ニーズが高まるであろう領域で必要とされる教育の実践。

その基本方針は以下いずれかに該当するものとします。

- ① 経験豊富な開業している現役の臨床家による実習・演習等の指導。
- ② 患者と対峙する臨床現場を経験できる実習施設での指導。
- ③ 業界が新たに求められている領域を経験できる実習先での指導。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習前に校内の担当教員と企業の実習講師が打合せを行い、実習内容や学生の学修成果の評価方法・評価指標について定める。実習期間中は、生徒の実習実施状況や能力習得状況を定期的に把握できるように相互に情報交換を行う。実習終了時には、実習の講師による生徒の学修成果の評価を踏まえ、担当教員が成績評価・単位認定を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
1年 基礎実技Ⅲ	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	鍼の製造および治験効果について	セイリン株式会社
1年 基礎実技Ⅳ	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	もぐさについて 製造から治療法まで	株式会社 山正
2年1・2部3年 応用実技Ⅲ	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	美容鍼について 座学と実技	セイリン株式会社
2年1・2部 総合領域Ⅱ	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	整動鍼を基盤とした実技	快気堂鍼灸院
3年 総合実技Ⅱ	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	鍼灸の将来展望・体幹治療の実際	((株)BESTメディカル

(別途、以下の資料を提出)

\* 企業等との連携に関する協定書等や講師契約書(本人の同意書及び企業等の承諾書)等

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

「札幌青葉鍼灸柔整専門学校の教職員研修規定」に基づき、教員に対する研修を実施し、実践的かつ専門的な技術・技能の向上に努めている。

- ①教職員の能力及び資質等の向上を図ることを目的に研修を行う。
- ②日常業務を通じて、業界に対して現代社会が求められている、あるいは今後ニーズが高まるであろう領域について理解を深めるための講習会を開催し研修を行う。
- ③選考分野における理解を深めるために、業務を離れて関連団体の教員研修会や関連学会へ積極的に参加し研修を行う。
- ③研修を実施した後、研修効果の把握、記録を行うとともに計画の改善をおこなっていく。
- ④必要に応じて外来講師等の経験豊富な現役の臨床家からの知識や技術を修得する機会をもつこととする。

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 活法セミナー	連携企業等: キュアスポットひなかた
期間: 令和7年6月28日(土)	対象: 鍼灸学科教員
内容: 活法を用いた徒手療法について	
研修名:	連携企業等:
期間:	対象:
内容:	
研修名:	連携企業等:
期間:	対象:
内容:	
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名:	連携企業等:
期間:	対象:
内容:	
研修名:	連携企業等:
期間:	対象:
内容:	
研修名:	連携企業等:
期間:	対象:
内容:	

(3) 研修等の計画		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	ファッションと鍼灸の関係性について 美容鍼への応用・発展	連携企業等: 一般社団法人ACAJ 日本美容鍼灸師会
期間:	令和8年7月20日	対象: 鍼灸学科教員
内容	健康美容について技術的な研修を行い学生にフィードバックしていく予定	
研修名:		連携企業等: 未定
期間:		対象: 未定
内容		
研修名:		連携企業等:
期間:		対象:
内容		
② 指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	未定	連携企業等: 未定
期間:	未定	対象: 鍼灸学科教員
内容	学生への指導力向上に重点を置き、意識の低い学生に対してメンタル面からの指導法の研修予定	
研修名:		連携企業等:
期間:		対象:
内容		
研修名:		連携企業等:
期間:		対象:
内容		
(別途、以下の資料を提出)		
* 研修等に係る諸規程		
* 研修等の実績(推薦年度の前年度における実績)		
* 研修等の計画(推薦年度における計画)		





5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校では設立当初より、柔道整復、はり、きゅうの施術を行っている臨床家等の関係団体(企業等)と密に連携した教育を実践しているため、教育内容については常に情報提供しています。

今回の職業実践専門課程の申請に伴い、教育内容だけでなく「専門学校における情報提供等の取組に関するガイドライン」を踏まえつつ、企業等の関係者が当該専修学校専門課程全般についての理解を深めることが必要であると考えます。そのために、学校関係者評価委員会として企業等の学校関係者に協力いただき、私立専門学校等評価研究機構の専門学校等評価基準に準じた自己点検・自己評価を実施し、ホームページ等に掲載し広く公開することとしています。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育理念・目標
(2)各学科等の教育	学校運営
(3)教職員	学校運営
(4)キャリア教育・実践的職業教育	学修成果
(5)様々な教育活動・教育環境	教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	学生支援
(7)学生納付金・修学支援	学生の受入れ募集
(8)学校の財務	財務
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価
(10)国際連携の状況	国際交流
(11)その他	社会貢献・地域貢献・法令等の遵守

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( )

URL: <http://www.saporo-aoba.ac.jp/>

公表時期: 令和7年9月1日

(別途、以下の資料を提出)

\* 情報提供している資料

(備考)

・用紙の大きさは、日本産業規格A4とする(別紙様式1-2、2-1、2-2、3-1、3-2、4、5、6、7、8についても同じ。)

## 授業科目等の概要

(医療専門課程 鍼灸学科 屋間部)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		からだの仕組みI	生物体をつくる最小単位は細胞である。細胞は核酸、タンパク質、糖質、脂質などの生体分子により構成されている。本授業では、これら生体分子の機能を学ぶことにより、細胞	1前	30	2	○			○			○	
2	○		からだの仕組みII	生物体をつくる最小単位は細胞である。細胞は核酸、タンパク質、糖質、脂質などの生体分子により構成されている。本授業では、これら生体分子の機能を学ぶことにより、細胞	1前	30	2	○			○			○	
3	○		からだの働きI	この授業の目的は、医学の初学生である1年次学生が、人体の正常な構造と機能、特に生殖系および泌尿器系を統合的に理解し、他の基礎科目や専門科目を学ぶ上での基礎を確	1前	30	2	○			○			○	
4	○		からだの働きII	この授業の目的は、医学の初学生である1年次学生が、人体の正常な構造と機能、特に呼吸器系および内分泌系を統合的に理解し、他の基礎科目や専門科目を学ぶ上での基礎を確立	1後	30	2	○			○			○	
5	○		外国語	国際化する社会において、医療の世界にも外国人への医療行為が必要となってきた。ただしそれは必ずしも難解な知識や概念を必要とするものではない。	1後	30	2	○			○			○	
6	○		健康科学	健康に恵まれ、楽しく豊かな生涯をおくりたいとのねがいはだれもがもっている。日々の生活に潤いと充実感をもたらす、一人ひとりが生き生きとした生活をするためには個々に	1後	30	2	○			○			○	
7	○		コミュニケーション	コミュニケーションとは情報伝達という意味である。臨床場面にコミュニケーションは不可欠である。臨床の対象になる人間と良好な関係を維持するためには、コミュニケーショ	1後	30	2	○			○			○	
8	○		解剖学I	この授業の目的は、医学の初学生である1年次学生が、人体の正常な構造と機能、特に身体を支持する骨・関節および運動に関わる骨格筋を統合的に理解し、他の基礎科目や専門	1前	30	2	○			○			○	
9	○		解剖学II	この授業の目的は、医学の初学生である1年次学生が、人体の正常な構造と機能、特に神経系および感覚器系を統合的に理解し、他の基礎科目や専門科目を学ぶ上での基礎を確立	1前	30	2	○			○			○	
10	○		解剖学III	この授業の目的は、医学の初学生である1年次学生が、人体の正常な構造と機能、特に循環器系および消化器系を統合的に理解し、他の基礎科目や専門科目を学ぶ上での基礎を確	1後	30	2	○			○			○	
11	○		生理学I	この授業の目的は、医学の初学生である1年次学生が、人体の正常な生理機能、特に生体防衛および体温・血圧・電解質・血糖値などをはじめとする人体の恒常性(ホメオスタシ	1後	30	2	○			○			○	
12	○		医療概論	医療の歴史を学びながら、はり師・きゅう師として必要な医療倫理を身につけ、社会に貢献できる資質を育成する。	1前	15	1	○			○			○	

(医療専門課程 鍼灸学科 屋間部)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
13	○		はりきゅう理論Ⅰ	本講では、主に鍼灸の基礎知識の理解を目的とする。鍼灸は本来、東洋医学として発展してきたが、その治効理論を現代医学的に解明することは、非常に大切である。したがっ	1前	30	2	○			○	○			
14	○		東洋医学概論Ⅰ	東洋医学概論は東洋医学の診断、分析、そして治療に最も基礎な科目である。当科目においては、東洋医学の根幹であり、理解できなければ、将来、臨床現場で正しく診断、そし	1前	30	2	○			○	○			
15	○		東洋医学概論Ⅱ	東洋医学概論は東洋医学の診断、分析、そして治療に最も基礎な科目である。当科目においては、東洋医学の根幹であり、理解できなければ、将来、臨床現場で正しく診断、そし	1後	30	2	○			○	○			
16	○		経絡経穴学概論Ⅰ	経絡経穴学概論は鍼灸師にとって基本的な知識です。本講義においては人体における経絡と経穴の関係を解剖学的位置関係とともに理解させる	1前	30	2	○			○	○			
17	○		経絡経穴学概論Ⅱ	経絡経穴学概論は鍼灸師にとって基本的な知識です。本講義においては人体における経絡と経穴の関係を解剖学的位置関係とともに理解させる	1後	30	2	○			○	○			
18	○		あはきの適応の判断	現代医学と東洋医学の基礎理論、臨床知識を学ぶのは、将来、皆様が医療現場で医療従事者として必要不可欠である。しかしながら臨床現場は、いろんな複雑な複合的な病を持病	1前	30	2	○			○	○			
19	○		生体観察	鍼灸師が行う診察と治療は、すべて皮膚を介して行われる。したがって、今自分が触れている皮膚の下層に何があるのかが分からなければ、診察も治	1後	30	2	○			○	○			
20	○		基礎実技Ⅰ	鍼灸臨床において必要な鍼技術の修練と知識を習得するために、鍼灸師が熟知しておかなければならない感染防止対策、治療過誤の防止を学び、基本的な鍼実技を繰り返し行い、	1前	45	1				○	○	○		
21	○		基礎実技Ⅱ	灸施術に関する基本的な知識と技術を習得するために、基礎練習を繰り返し行い、安全でスムーズな施術を体得する。まずは施灸板で米粒大と半米粒大を正確に作	1前	45	1				○	○	○		
22	○		基礎実技Ⅲ	鍼灸臨床において必要な鍼技術の修練と知識を習得するために、鍼灸師が熟知しておかなければならない感染防止対策、治療過誤の防止を学び、基本的な鍼実技を繰り返し行い、	1後	45	1				○	○	○		
23	○		基礎実技Ⅳ	灸施術に関する基本的な知識と技術を習得するために、基礎練習を繰り返し行い、安全でスムーズな施術を体得する。まずは施灸板で米粒大と半米粒大を正確に作	1後	45	1				○	○	○		
24	○		総合領域Ⅰ	この授業の目的は、医学の初学生に対し、1年次に学ぶすべての分野において総合的に復習し、ベースとなる基礎医学（解剖学、生理学）の修得を目的とする。また、医療者とし	1通	##	6	○			○	○			
25	○		解剖学Ⅳ	運動障害をもつ患者を診て治療を行うためには、人間の運動にかかわる身体の機能と構造についての基本的な知識を備える。1年次に学習した解剖生理学の基礎知識を基に、特に	2後	30	2	○			○	○			
26	○		生理学Ⅱ	1) 生理学を学ぶことにより、ヒトが生きている仕組みを理解する。 2) 生理学の学習を通じて、鍼灸師として科	2前	30	2	○			○	○			

(医療専門課程 鍼灸学科 屋間部)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
27	○		生理学Ⅲ	1) 生理学を学ぶことにより、ヒトが生きている仕組みを理解する。 2) 生理学の学習を通じて、鍼灸師として科	2後	30	2	○			○		○		
28	○		病理学概論	現在の医学は目覚ましい進歩を日々示しており、病理学も古い古典的病理学から脱皮し、新しい医学研究の一翼として、その内容や研究方法を変えつつある。こういった医学研究	2前	30	1	○			○			○	
29	○		臨床医学総論Ⅰ	現代西洋医学は科学理論を基盤として成立しており、多くの疾患の診断や治療において、力を発揮している。しかしながら、西洋医学的手法をもってしても力の及ばない領域、例	2前	30	1	○			○		○		
30	○		臨床医学総論Ⅱ	患者を理解し、正しく診断して適切な医療を行ううえで重要な医療面接、身体診察、検査法を学習し、主な症状の診察法や臨床検査法を理解する。	2後	30	1	○			○		○		
31	○		臨床医学各論Ⅰ	わが国の鍼灸治療に関する世論の認識は、西洋医学に比してかなり低い。それなりの理由はいくつかあると考えられるが、今後更に鍼灸療法が国民の期待に沿う方向に発展するた	2前	30	1	○			○		○		
32	○		臨床医学各論Ⅱ	わが国の鍼灸治療に関する世論の認識は、西洋医学に比してかなり低い。それなりの理由はいくつかあると考えられるが、今後更に鍼灸療法が国民の期待に沿う方向に発展するた	2後	30	1	○			○		○		
33	○		臨床医学各論Ⅲ	わが国の鍼灸治療に関する世論の認識は、西洋医学に比してかなり低い。それなりの理由はいくつかあると考えられるが、今後更に鍼灸療法が国民の期待に沿う方向に発展するた	2前	30	1	○			○		○		
34	○		衛生学・公衆衛生学Ⅰ	公衆衛生学とは、疾病予防と健康の保持増進のための科学であり、活動である。公衆衛生学は社会制度を整備して、集団の健康を増進する幅の広い分野の学問であるの	2後	30	2	○			○		○		
35	○		はりきゅう理論Ⅱ	鍼灸の治効理論の理解を目的とする。鍼灸は本来、東洋医学として発展してきたが、その治効理論を現代医学的に解明することは、非常に大切である。したがって、「はりきゅう	2後	30	2	○			○		○		
36	○		東洋医学概論Ⅲ	伝統医学における鍼灸臨床は、四診法（望・聞・問・切診）を行い、弁証論治に基づく処方と配穴で治療を行う。そこで、伝統鍼灸治療を行う上で必要な四診	2前	30	2	○			○		○		
37	○		東洋医学臨床論Ⅰ	臨床現場で診察の結果から治療の不適切を判断し、適切な鍼灸治療が行えるよう、その方法を学習する。現代医学的な考え方をもとに、鍼灸施療の対象となる症状について、病	2前	30	2	○			○		○		
38	○		東洋医学臨床論Ⅱ	1年次の東洋医学概論Ⅰおよび東洋医学概論Ⅱで学習した東洋医学理論を応用し、臨床で遭遇しやすい疾患の東洋的臨床に活用するための知識の習得を目的とする。	2前	30	2	○			○		○		
39	○		東洋医学臨床論Ⅲ	臨床現場で診察の結果から治療の不適切を判断し、適切な鍼灸治療が行えるよう、その方法を学習する。現代医学的な考え方をもとに、鍼灸施療の対象となる症状について、病	2前	30	2	○			○		○		
40	○		応用実技Ⅰ	実際の臨床において遭遇しやすい腰下肢痛を取り上げ、現代鍼灸の立場から、身体の観察方法を理解し、鍼灸治療の論拠を示し、適切な鍼灸治療法を体得する。	2前	45	1			○	○		○		

(医療専門課程 鍼灸学科 屋間部)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
41	○		応用実技Ⅱ	臨床において遭遇しやすい症例を学び、診察法・治療法を理解し適切な鍼灸治療法を体得する。 最終的には医療面接から患者の状態を判断	2前	45	1			○	○		○		
42	○		応用実技Ⅲ	実際の臨床において遭遇しやすい頸肩痛を取り上げ、現代鍼灸の立場から、身体の観察方法を理解し、鍼灸治療の論拠を示し、適切な鍼灸治療法を体得する。	2後	45	1			○	○		○		
43	○		応用実技Ⅳ	伝統医学における鍼灸臨床は四診法を行い、弁証論治に基づく処方と配穴で治療を行う。応用実技Ⅱで学習した内容に加え、応用実技Ⅳにおいては、四診より弁証論治を導きだ	2後	45	1			○	○		○		
44	○		総合実技Ⅰ	総合実技Ⅰ-① 臨床実習Ⅰ・Ⅱで必要となる理学所見を学ぶ。	2前	45	1			○	○		○		
45	○		臨床実習Ⅰ	臨床経験を持つ専任教員が、現場経験を活かした視点でアドバイスをしながら、主に選穴、鍼・灸の手技、鍼灸施術の準備、消毒の実際、担当教官の指導の元に鍼灸施術の実	2前	45	1			○	○		○		
46	○		臨床実習Ⅱ	臨床経験を持つ専任教員が、現場経験を活かした視点でアドバイスをしながら、主に外来患者または模擬患者の問診、触診、各種理学検査の実際を通して病体の現す種々な情報	2後	45	1			○	○		○		
47	○		総合領域Ⅱ	この授業の目的は、2年次に学ぶすべての分野において総合的に復習するもので、専門基礎分野では解剖学、生理学を再度復習し、これらをベースに病態生理を把握し、臨床医学	2通	##	5	○			○		○		
48	○		リハビリテーション学Ⅰ	「リハビリ」という言葉は、スポーツ選手の運動機能回復や脳卒中、心疾患などにより社会復帰・参加をなしとげる過程でよく耳にするが、これらはリハビリテーションの概念	3前	30	1	○			○		○		
49	○		リハビリテーション学Ⅱ	リハビリテーション学Ⅰを踏まえ、鍼灸師に必要なリハビリテーション学についてさらなる理解力と応用力を身につける。	3後	30	1	○			○		○		
50	○		衛生学・公衆衛生学Ⅱ	公衆衛生学とは、人間の生存に影響を及ぼすさまざまな関係要因をふまえ、健康の保持・増進を目的とする学問である。 公衆衛生学は社会制度を整備して、集団の健	3後	30	2	○			○		○		
51	○		関係法規	はり師、きゆう師として業務に従事するうえで、「あん摩マッサージ指圧師はり師、きゆう師等に関する法律」と、その業務と、医療従事者として必要な医事福祉関係法規を理解	3前	15	1	○			○		○		
52	○		社会保障および職業倫理	医療概論と関係法規の内容を踏まえ、国家試験に向けての最新情報を知り、はり師、きゆう師として必要な医療倫理を身につけ、社会に貢献できる資質を育成する。	3前	15	1	○			○		○		
53	○		東洋医学臨床論Ⅳ	国家試験における東洋医学概論・東洋医学臨床論の総復習並びに、それらの問題を解答する過程で東洋医学の知識を多用する問題の得点率を	3前	30	2	○			○		○		
54	○		東洋医学臨床応用	現代医学的な考えとは、現代医学の知識・技術などを鍼灸の診察、治療に応用しようとする考え方である。現代医学的な考え方をもとに鍼灸治療の対象となる疾患について、病	3後	30	2	○			○		○		

(医療専門課程 鍼灸学科 昼間部)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
55	○		病態生理学	2年生終了時までの間に学習した、病理学等の基礎医学について、再度学習し、基礎医学に関する知識を確かなものにするを教育目標とする。	3後	30	2	○			○			○	
56	○		社会はりきゅう学	はりきゅう理論Ⅰ・はりきゅう理論Ⅱを踏まえ、鍼灸臨床での用具、手技、作用機序及び人体の生理学等について更なる理解力と応用力を身につける。	3後	30	2	○			○			○	
57	○		臨床実技Ⅰ	実際の臨床において、遭遇しやすい症状を取り上げて、現代鍼灸の立場から、身体の観察方法を理解し、鍼灸治療の論拠を示し、各疾患の現代医学的治療を理解し、適切な鍼灸治療	3前	45	1				○	○		○	
58	○		臨床実技Ⅱ	現代鍼灸の立場から、身体の観察方法を理解し、鍼灸治療の論拠を示し、各疾患の現代医学的治療を理解し、適切な鍼灸治療法を体得する。高齢者に多い疾患の後遺症、筋力低下	3前	45	1				○	○		○	
59	○		臨床実技Ⅲ	スポーツ領域の愁訴を現代鍼灸の立場から把握することを目的とする。そのために、身体の観察方法を理解し、鍼灸治療の論拠を示し、各疾患の現代医学的治療を理解し、適切	3後	45	1				○	○		○	
60	○		臨床実技Ⅳ	伝統医学における鍼灸臨床に必要な、四診法を行い、弁証論治に基づき、自分なりの処方と配穴で治療を行い、治療前後での主訴の変化(指標の変化)を確認する。	3後	45	1				○	○		○	
61	○		総合実技Ⅱ	臨床現場で実際に使われている手技や治療機器等を理解、実践することにより、鍼灸治療に必要な技術向上を図る。	3後	45	1				○	○		○	
62	○		総合実技Ⅲ	近年国家試験では、「東洋医学概論」「東洋医学臨床論」「経絡経穴学概論」にて経穴名だけでなく、取穴部位、または取り方にて出題される傾向にある。	3後	45	1				○	○		○	
63	○		臨床実習Ⅲ	1. 既習の「基礎実習」「臨床医学各論」「東洋医学臨床論」等の知識と技術を総合して実際に外来患者を取り扱うことにより、診察・治療の方法を学習する。	3前	45	1				○	○		○	○
64	○		臨床実習Ⅳ	1. 既習の「基礎実習」「臨床医学各論」「東洋医学臨床論」等の知識と技術を総合して実際に外来患者を取り扱うことにより、診察・治療の方法を学習する。	3後	45	1				○	○		○	○
65	○		総合領域Ⅲ	専門基礎分野および専門分野の総復習をし、国家試験の合格に必要な知識を習得する事を目的とする。	3通	60	2	○			○			○	○
66	○		総合領域Ⅳ	国家試験に合格することのできる総合的学力を身につけることを目標とする。	3通	60	2	○			○			○	○
67	○		総合領域Ⅴ	2年生終了時までの間に学習した、解剖学・生理学等の基礎医学について、これらを統合した形で再度学習する。それらに基づいて臨床医学に関する知識を確かなものにする	3通	##	4	○			○			○	
合計				68 科目		113 単位 (単位時間)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等
------------	-------

(医療専門課程 鍼灸学科 昼間部)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
すべての試験に合格して、すべての単位を修得した者について卒業を認 卒業要件： 定する。授業の履修は、当該授業科目の授業に3分の2以上出席し、期末 試験を受験し、一定の水準以上の成績を収めなければならない。								1学年の学期区分			2期				
履修方法： 本校の3年間の過程において開講されるすべての授業科目を履修								1学期の授業期間			40週				

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。